

公益財団法人 日本サッカー協会
2019年度 第4回理事会

決議事項

<p>1. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣（新規）の件</p>
<p>（決議）資料1</p> <p>JFA アジア貢献事業の一環として新たに海外に派遣する指導者1名を選任したい。</p> <p>(1) JFA アジア貢献事業 ラオスサッカー連盟技術委員長 氏名： 小野 明（おの あきら） 保有資格： JFA S級コーチライセンス 契約期間： 2019年4月12日～2020年1月31日 ラオスサッカー連盟の費用負担：指導者の国際航空券、住居、自動車の費用、給与の一部</p>
<p>2. 日本サッカー殿堂内規改正の件</p>
<p>（決議）資料2</p> <p>「日本サッカー殿堂内規」を以下の通り改正したい。</p> <p>【改正後】</p> <p>3. 投票選考 ⑤投票の結果、得票が75%未満5%以上の候補者は、次回の投票のための候補者名簿に掲載される。次回の投票においても5%以上の得票があれば、さらに次々回の投票のための候補者名簿に掲載され、初回掲載時から通算5回まで同様とする。なお、得票が5%未満の場合は、次回投票のための候補者名簿から削除されるものとし、それ以降の投票のための候補者名簿に掲載されることはないものとする。</p> <p>【改正前】</p> <p>3. 投票選考 ⑤投票の結果、得票が75%未満10%以上の候補者は、次回以降の投票のための候補者名簿に3回まで掲載されるものとする。</p> <p>【改正の背景】</p> <p>投票リストに複数の有力とされる候補者がいた場合、一部の候補者に票が集中すると共に票が割れることがあり有力とされる候補者が選考されない可能性があるため、最低得票率を5%に下げ、掲載回数を5回に増加させることによって、この可能性を回避したい。</p>
<p>3. 個人情報保護規則 改正の件</p>
<p>（決議）資料3</p> <p>掲題の規則を、別紙資料の通り改正したい。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局に人事部が新設されたことに伴う変更。
<p>4. 指導者に関する規則 改正の件</p>
<p>（決議）資料4</p> <p>日本スポーツ協会の公認指導者資格名称変更に伴い、「指導者に関する規則」を改正したい。</p>
<p>5. 技術委員会 部会設置の件</p>
<p>「各種委員会組織運営規則」第10条に基づき、技術委員会に以下の部会を設置したい。</p> <p>設置する部会：技術委員会普及部会</p>

所管事項：ユース年代（キッズから大学）の普及に関する事項

部会長：中山 雅雄（なかやま まさお）

部会員：技術委員会にて選任

<参考>

主な取り組み事項：

- (1) キッズ関連事業
- (2) 小学校・中学校体育サポート関連事業
- (3) その他、ユース年代の普及に関連する事業